

□都市計画道路「8・6・1 札幌駅前通地下歩道」及び「8・4・35 札幌駅前通公共地下歩道」の変更について

現況写真(平成25年度撮影)



1 都市計画変更の内容

- ① 8・6・1 札幌駅前通地下歩道
変更内容：一部区域の変更（形状の変更）
- ② 8・4・35 札幌駅前通公共地下歩道
変更内容：一部区域の変更（出入口の位置及び形状の変更）





2 区域変更図

①都市計画道路「8・6・1 札幌駅前通地下歩道」



②都市計画道路「8・4・35 札幌駅前通公共地下歩道」



	変更のない区域
	変更後の区域
	変更前の区域
	変更のない立体的範囲

3 経緯及び変更理由

- ・札幌駅前通は「都心まちづくり計画」（第1次：平成14年策定、第2次：平成28年策定）において「にぎわいの軸」として位置づけられており、札幌駅からつながる地上地下の歩行者空間を中心に沿道ビルとの接続を促進し、四季を通じて快適に移動できる重層的な回遊ネットワークを強化することとしている。
- ・札幌駅前通における地下歩道は、地下鉄大通駅一すすきの駅間に位置する地下街ポールタウンの公共地下歩道である「8・6・1 札幌駅前通地下歩道」（昭和44年決定、昭和46年供用開始）と、地下鉄さっぽろ駅一大通駅間に位置する「8・4・35 札幌駅前通公共地下歩道」（平成15年決定、平成23年供用開始、愛称「チ・カ・ホ」）が都市計画道路として整備されている。
- ・この度の変更は、両地下歩道の沿道街区におけるビル建替えに伴い、都市計画道路である地下歩道の出入口をビル内に整備するものである。
- ・「8・6・1 札幌駅前通地下歩道」について、変更対象箇所は中央区南2条西3丁目地内に位置し、再開発事業により民間ビルの敷地内に整備される出入口階段であり、平成25年12月に南2西3南西地区市街地再開発事業の施設計画と整合をとる形で都市計画の変更を行っている。
- ・今回の変更は、その決定を受けた形状について、その後の施設形状の詳細検討と整合をとるものである。
- ・「8・4・35 札幌駅前通公共地下歩道」については、変更対象箇所は中央区北3条西3丁目地内に位置し、2棟の建物を共同化して地下歩行空間と接続する計画があり、その計画の中で地上地下の出入口階段を建物内に取り込むことによるものである。
- ・今回の都市計画変更による効果として、地上に整備されている地下歩道の階段上屋が撤去されることで、地上の安全で快適なゆとりある歩行者空間の創出や、地下歩道と建物の地下階とが一体となった空間を形成することにより、にぎわいの創出が期待される。